

【様式1号】

令和8年4月8日

質疑書兼回答書

(件名) 教育情報ネットワーク再構築支援業務委託について

質問 ・ 回答 します。

質問事項	回答
業務実績調書（様式3号）に記載する実績は過去5年間（令和3年度から令和7年度）に契約開始あるいは契約終了が含まれていれば問題ない認識で相違ないでしょうか。	評価の対象となる履行実績は、過去5年間（令和3年度から令和7年度）（以下対象期間という）の間に、履行完了したものを指しますので、契約終了が対象期間含まれている案件です。なお、個々の契約で一体的となる業務のうち、一部が対象期間外となった場合は、該当業務を一体的な業務ではなく、単独業務として判断します。
業務実績調書（様式3号）に記載する実績は「本市と同等規模以上の官公庁」と記載あるため、茨木市様向けの実績を含んでも問題ない認識で相違ないでしょうか。	茨木市の実績を含んでも問題ありません。 また、「発注機関規模」は「以上」となります。
教育情報ネットワーク再構築支援業務委託に係るプロポーザル実施要項（公募型）の7 参加申込及び資格審査 ア 必要書類 ②提出期限：令和8年4月9日（木）午後4時までとありますが、14 日程では参加申込期間は令和8年4月9日（木）正午までとなっております。どちらの時間が正でしょうか。	令和8年4月9日（木）午後4時です。

<p>企画提案書に対する文字サイズや余白に対して、特に指定はございませんでしょうか。</p>	<p>指定はありません。</p>
<p>「8 企画提案書等の作成及び提出 (2) 提出書類 ア (あ) 企画提案書」④にて「表紙、裏表紙及び目次は上記ページに含まない」とありますが、これは③のページ番号付与対象外であることに加え、②の枚数上限 (45 枚) にも算入しない、という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>仕様書 9- (2) -イの「必要な支援」について、運用引継ぎ・定着化に向けた支援 (教育、手順整備、助言等) を指し、受託者が運用業務そのものを代行することは想定していない理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>仕様書 9- (2) -ウ「運用マニュアルや FAQ を整備し、体系的にドキュメント化すること」について、教育ネットワーク再構築に係る基礎的な運用ドキュメントは、調達フェーズで決定される再構築事業者から貴市へ納品されることを前提とし、本業務では、運用定着の観点で不足する内容 (チェックリスト、FAQ 更新等) の補完を行うことで全体を体系化する、という理解で相違ないでしょうか。</p>	<p>再構築事業者が納品した運用ドキュメントをもとに、本件の受託者が本市の管理運用業務を整理・体系化し、ドキュメント化することが本フェーズの趣旨です。整理・体系化の過程で運用上必要なドキュメント (チェックリストや FAQ 等) も併せて作成します。</p>
<p>弊社業務実施体制は、統括責任者から現場責任者までのマネジメント層はマネジメントグループとしてチー</p>	<p>業務実施体制調書 (様式 4 号) に記載した現場責任者の資格を加点します。本調書に記載していない</p>

<p>ムで対応する体制です。3年間の長期プロジェクトのため、不測の事態による欠員（病欠や退職）があった場合でもプロジェクトに継続性を持たせるための対策です。本業務に限ったことではなく、弊社グループとして受託プロジェクトの品質向上の観点から原則ルールとして定めています。その場合、マネジメントグループに有資格者がいれば加点されるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>場合は1次審査（資格）の加点対象となりません。</p>
<p>親会社及び関係会社の実績は含まず、提案会社自身が保有する実績のみで評価されるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

茨木市教育委員会 学校教育部 教育センター
メールアドレス educ@city.ibaraki.lg.jp